

豊島区公共施設予約システム（スポーツ施設）は、豊島区のスポーツ施設をより身近で便利にご利用いただくために、インターネットを通じて、自宅等のパソコンや携帯電話から施設の空き状況の検索や予約を行うシステムです。

システムを利用するには、利用者IDが必要となります。

利用者IDを取得するには、各スポーツ施設に申請してください。

団体登録をしないで、施設を予約する方はこちらの登録になります。

1 個人登録

利用月の2か月前の21日（団体登録抽選後）より、空いている施設の予約が出来ます。（抽選申込みはできません）

登録の申請は、団体種別ごとに申請書を提出してください。

【登録要件】

団体種別	予約できる施設	登録要件	申請書類
【競技場】 ・バスケットボール ・バレーボール ・卓球 ・バドミントン ・その他屋内スポーツ	・豊島体育館 競技場 ・巣鴨体育館 競技場 ・雑司が谷体育館 競技場 ・南長崎スポーツセンター 競技場	18歳以上の方	・登録申請書 ・登録者を確認できる書類
【体育室（雑司が谷体育館）】	・雑司が谷体育館 体育室		
【武道場（池袋スポーツセンター）】	・池袋スポーツセンター 武道場		
【野球場】 野球・ソフトボール	・総合体育場 野球場 ・荒川野球場 野球場 ・三芳グラウンド 野球場		
【テニス場】 テニス・ソフトテニス	・総合体育場 テニス場 ・西巣鴨体育場 テニス場 ・三芳グラウンド テニス場		
【運動場】 その他屋外スポーツ	・三芳グラウンド 運動場		
【多目的広場（南長崎スポーツセンター）】	・南長崎スポーツセンター 多目的広場		

※ 登録は発効日より3年間有効。

2 登録申請について

登録の申請は、必要書類を揃えて、利用したい各施設に提出してください。

(西巣鴨体育場、荒川野球場は総合体育場へ提出)

登録申請書は、豊島区のホームページからもダウンロードできます。

【個人登録に必要な申請書類】

- 1 申請書(個人登録用)
- 2 登録者を確認できる書類

【登録者を確認する書類】

名前と住所が記載されている書類を提示してください。

(例) 運転免許証、健康保険証、住民票、在勤証明書など

3 利用者IDの発行

- ・ 本人を確認できる書類を持参の上、申請にお越しください。
- ・ 申請から1週間後を目途に、利用者IDを発行いたします。
- ・ 発行する準備ができましたら、申請された各施設よりご連絡いたします。
- ・ 受取りの際は、必ず団体の構成員(なるべく代表者)が、本人を確認できる書類を持参の上、申請した各施設にお越しください。

4 問い合わせ先

施設名	電話番号	営業時間	休館日
豊島体育館	03-3973-1701	9時～21時	偶数月の最終月曜日
巣鴨体育館	03-3918-7101	9時～21時30分	
雑司が谷体育館	03-3590-1252	9時～21時	毎月最終月曜日
池袋スポーツセンター	03-5974-7262	【月～土曜日・祝日】 8時30分～22時 【日曜日】8時30分～21時	毎月第2月曜日
総合体育場	03-3971-0094	8時～21時	毎月最終月曜日
西巣鴨体育場	03-3949-4440 (管理・問い合わせは総合体育場へ)	9時～17時	毎月最終月曜日
荒川野球場	(管理・問い合わせは総合体育場へ)	【4～10月】8時～17時 【11～3月】8時～16時	毎月最終月曜日
三芳グラウンド	049-259-9397	【月曜日】8時～17時 【火～金曜日】8時～21時 【土・日・祝日】6時～17時	毎月最終月曜日
南長崎スポーツセンター	03-5988-9270	9時～21時30分	